

2009.10.13：平成 21 年決算特別委員会

楠委員 水産業振興に向けた財団法人福岡市水産加工公社の改革について尋ねる。国において、平成 20 年 12 月、110 年ぶりに公益法人制度が新しく施行された。従来の公益は官が担うという考え方から、民間も公益の担い手として役割を果たすという大きな変化を意味するものであり、行政委託型の公益法人については廃止、縮小の措置を講ずるともある。福岡市第 2 次外郭団体改革実行計画が進んでいるが、厳しい財政状況の中で、財団法人福岡市水産加工公社はどのようなプランで改革を進めているのか。まず、福岡市水産加工公社の設立目的は何か。

農林水産局長 福岡市水産加工公社は、鮮魚店などで発生する魚の頭や骨や内臓などの魚滓を無公害に再資源化し、魚粉等の有用物を回収するため、福岡市水産加工センターの管理運営を行い、水産業の振興とともに、公害の防止、生活環境の改善を図っている。昭和 49 年に公社を設立後、昭和 56 年に現在の東浜に移転し、以来、現在まで重大な悪臭の発生は起こっておらず、平成 17 年 7 月から新魚滓処理施設が稼働している。

楠委員 水産振興施策全体の 20 年度決算額は幾らか。また、その中の主要施策である市民と共生する水産づくりの 20 年度決算額と目的及び、水産加工公社への本市の補助金の額は幾らか。

農林水産局長 水産振興施策全体の 20 年度決算額は 39 億 6,985 万 8,000 円、主要施策の市民と共生する水産づくりの目的は、市民への水産情報などの提供や食育の推進、水産品の消費拡大に取り組むもので、20 年度決算額は 4 億 1,422 万 3,000 円となっている。また、20 年度の水産加工公社への補助金の額は、平成 17 年に稼働開始している新魚滓処理施設の建設費借入金返済金に対する建設補助金 1 億 8,418 万 9,000 円と、公社の運営収支差分を補助する運営補助金 1 億 1,425 万円、合わせて 2 億 9,843 万 9,000 円である。

楠委員 本年度も 2 億 9,800 万円の市からの補助があり、35 年間の累計は 60 億円を超えていると聞いている。この金額に対するこれまでの評価とこれからの課題をどう考えるのか。また、外郭団体改革実行計画に沿ってどのような改革を進めているのか。

農林水産局長 水産加工公社は、昭和 30 年代から東区の多々良で営業する民間加工施設において深刻な悪臭問題が発生したため、昭和 48 年に市が責任を持って無公害処理すると覚書を地元と締結し、これにより市が外郭団体を設立して処理している。公社の補助金は、累計で 60 億円を超えているが、現在まで重大な悪臭事故は発生しておらず、公害防止

を図ることができたものと認識しているが、経営改善を行って補助金を削減していくことが課題であると考えている。公社の経営改革としては、平成 17 年に新魚滓処理施設を稼働し、集荷対策としては、未集荷地域の市や町への魚滓搬入の働きかけや、福岡魚あらりサイクル推進店制度を開始し、市民及び排出者へ魚滓のリサイクルを PRするとともに、スーパーマーケットでゴミとして廃棄されているパック詰め魚の公社への搬入など取り組んでいる。また、経費削減については、随時、電気料金の契約見直しを行い、市派遣職員を市OBに切りかえるなど、コスト削減に努めている。

楠委員 市民と共生する水産業づくりの中にある水産加工センター運動広場管理費及び公社の補助金に含まれている水産バイオマス利活用・集荷推進奨励金の 20 年度決算額と内容はどうなっているのか。

農林水産局長 水産加工センター運動広場管理費の 20 年度決算額は 477 万 4,000 円で、内容は運動広場の管理業務委託費、光熱水費などである。水産バイオマス利活用・集荷推進奨励費の 20 年度決算額は 2,473 万円で、この奨励金は、魚滓の選別、保冷作業の徹底や、魚滓の受け入れ強化により公社の経営安定を図ることを目的として、公社が集荷業者の搬入量に応じて、1 キログラム当たり 3.4 円を集荷業者に支出している。

楠委員 水産加工公社が魚滓の収集業者へ奨励金として支払っている金額が 2,473 万円、環境対策、地域対策として水産加工公社に隣接する運動広場の管理費が 477 万円との答弁であった。本来、事業活動支出経費に入るべき地域対策が別枠で補助されており、水産加工公社に使われた予算の合計は 3 億 321 万円になる。これは、市民への食育の推進や水産品の消費拡大に取り組むための主要施策である市民と共生する水産業づくりの決算額の 73%になる。また、この金額は、福岡市水産業振興施策の中での漁場環境の保全の決算額の 5.3 倍、水産物の販売力強化の決算額の 134 倍にもなる。福岡市水産業の本来活用されなければならないところに予算が使われていない。一つの公社に主要施策の予算の 73%も執行してしまうことをどう考え、どのように改善しようとしているのか。

農林水産局長 水産加工公社に対する補助金が、水産振興に係る経費の中で大きな比重を占めていることは認識している。しかしながら、水産加工公社補助金のうち約 2 億円弱は平成 17 年に稼働した新魚滓処理施設の建設に係る借入金償還金への補助金であり、運営費に対しての補助金は約 1 億円となっている。これについても大きなものであるため、公社の経営改善を行い、経費削減に努めていきたい。

楠委員 水産加工公社の運営において、魚滓の受け入れは収支に直結している大事な部門である。この魚滓の受け入れが 10 年度から、有価物から廃棄物処理に変更されたと聞い

たが、その経緯はどうなっているのか。

農林水産局長 9年度以前は、鮮魚店などから無料で収集された魚滓を集荷業者から有価物として1キログラム当たり8円で買い取りしており、8年度の買い入れ額は総額で1億900万円となっていた。一方、公社の収入の大半を占める魚粉価格の低迷により、5年度からは毎年2億円を超える運営費の不足が生じ、この収支不足に対して市は全額補助してきた。このことから、公社の経営改善及び排出者の負担の適正化を図ることを目的に、10年度より魚滓を有価物としての取り扱いから廃棄物へと改め、水産加工公社の施設の役割を、廃棄物である魚滓を無公害に再資源化処理することとし、集荷業者からの買い取りをやめた。

楠委員 10年度を挟んで、9年度、11年度、20年度の魚滓受入量はどれくらいか。

農林水産局長 9年度の魚滓搬入量は1万5,045t、11年度は1万1,455t、20年度は7,273tである。

楠委員 このまま廃棄物処理を続けることをどのように考えるのか。また、福岡市出資団体経営ビジョンの顧客価値の把握方法としてアンケートを行ったことはあるか。魚滓排出収集において、水産業を支える小売業者、加工業者の声はどのように把握しているのか。

農林水産局長 ここ10年の公社の魚粉価格は、最低価格が3万3,000円、最高価格が7万5,000円と大きく変動しており、民間では経済状況により魚滓の買い取り価格を見直すなど、柔軟な対応をしている。今後、当公社においても、経営的観点から、市内及び周辺から排出される魚滓を廃棄物として処理するだけでなく、市場価格に対応した集荷対策を柔軟に実施することも検討したい。また、魚滓排出者の声の把握については、直近のアンケート調査は実施していないが、有価物から廃棄物処理に制度変更を行う際には、鮮魚小売店や加工業者等から意見を聴取しており、排出者負担は低いほうがいいが、処理はきちんとやってほしいという意見をもらっている。

楠委員 廃棄物から有価物処理へと検討されると聞いたが、どうか。

農林水産局長 民間では魚滓の買い取り価格を経済状況により変動させている。当公社においても、経済状況が反映されるような、市場価格に対応した仕組みを検討していきたい。有価物的な発想も入れることができるのではないかと考えている。

楠委員 魚滓を廃棄物から有価物処理へ検討されるとの画期的な答弁である。有価物と

して処理する場合の新たな仕組みづくりに挑戦してもらいたい。また、現場の声、意見の聴取は制度変更時のもので、10年以上も前のものである。排出者の負担が重いという声を知りながら、聞き取りもアンケートも行っていないことが問題である。水産油脂統計年鑑では、魚滓を再利用した魚粉の生産量全国上位7県の中に、水産県ではない埼玉県や大阪府が入っているが、その理由は、廃棄物ではなく原料として魚滓を集めているからである。長崎漁港水産加工団地協同組合では、県や市の補助金もなく、経営努力を行い、1億円の黒字であるが、この取り組みをどのように感じるか。

農林水産局長 福岡市は中小の鮮魚小売店が多く、都市圏も含め魚滓を集荷しているため、集荷経費がかかり、集める魚滓の質も均一ではない。また、水産加工公社は都心に立地し、悪臭対策など公害防止に運営経費のうち約4割程度を要しており、厳しい経営状況となっている。一方、長崎県は水産県であり、多くの魚が水揚げされ、水産加工業者の数も規模も大きい。長崎漁港水産加工団地協同組合が運営する魚滓処理施設は、組合事業として収入確保とみずからの魚滓を処理するためにつくられた施設であり、魚滓搬入量の6割が加工団地、鮮魚市場、加工業者からのもので、運搬費も安く、新鮮で良質な魚滓が大量に搬入され、高品質の製品ができ上がるという恵まれた環境にある。長崎の施設と当公社とは背景や成り立ちが異なっていると考えるが、収益を生み出す運営体制や収入増加、経費削減対策などの取り組みについて参考になると考えている。

楠委員 今回、質問のためにいろいろなところを訪ねて勉強したが、魚滓から出る魚粉はもうかるということが分かった。魚粉の原料である魚滓の受入量をふやすために、魚滓をごみとして大量処分している大型レストラン、食品スーパーに対して、分別排出を行うよう本市も取り組んでいるが、対価がなければ分別は進まない。排出者の負担を極力なくすこと、排出者の負担をゼロ円に近づけることに挑戦するとともに、固定経費に大きなメスを入れなければならないと思う。健全な公社運営を行っている愛知県の魚アラ処理公社での補助金収入は幾らか。また、高知県魚さい加工公社の補助金収入は幾らか。

農林水産局長 愛知県魚アラ処理公社の補助金収入は1億1,300万円、高知県魚さい加工公社の補助金収入は5,773万円となっている。

楠委員 どちらの公社も本市同様、高度な公害防止対策を施した新魚滓処理施設であり、どこを探しても、本市のような高額な補助金を入れているところはない。本市水産加工公社の20年度事業活動支出経費は幾らか。

農林水産局長 2億9,972万円である。

楠委員 魚滓受入量が本市水産加工公社より 2,000 t 以上多い愛知県魚アラ処理公社の 20 年度の経費が 2 億 7,237 万円で、本市と比べて 2,735 万円低く、魚滓受入量が少ない高知県魚さい加工公社の 20 年度の経費は 1 億 2,403 万円で、本市と比べて 1 億 7,569 万円低くなっている。排出処理施設の運転業務の委託、高濃度たんぱく液生産に使用する蒸発管洗浄業務の委託、排出処理施設の活性炭の入れかえ業務の委託、すべての業務にメスを入れ、削減の知恵を絞っている。本市水産加工公社での委託業務・競争入札はあるのか。

農林水産局長 本市の水産加工公社では、主な委託業務としては、電気設備やボイラーなどの保守点検業務及び活性炭の入れかえ業務などを行っている。このうち競争入札は、活性炭の入れかえ業務で行っている。

楠委員 本市水産加工公社の常勤役員を含めた職員数と人件費は幾らか。

農林水産局長 職員数は 11 人、人件費は 8,088 万円である。

楠委員 魚滓受入量が本市より 2,000 t 以上多い愛知県魚アラ処理公社の職員数は 9 人、人件費は 4,350 万円である。高知県魚さい加工公社の職員数は 6 人、人件費は 2,797 万円、本市の 3 分の 1 である。1 億円の利益を上げている長崎漁港協同組合の人件費は 3,946 万円であり、民間の流れ、全国の取り組みから比較しても、明らかに改革できるところに本市は改革ができていない。この改革を行う時期については、公社の運営収支を支える魚粉価格の国際情勢の動向に左右されると思うが、現状はどうか。また、今後の推移はどうなっていくのか。

農林水産局長 魚粉価格の国際情勢は、ここ数年の輸入魚粉の価格推移としては、1 t 当たりの価格で、16 年度 7 万 5,000 円、17 年度 8 万円、18 年度 12 万 1,000 円、19 年度 11 万 7,000 円、20 年度 10 万 1,000 円となっている。また、今後の推移は、日本フィッシュ・ミール協会によると、魚粉価格は中国の買い付けや欧州需要が活発なことなどから好調であり、基本的には今後も大きくは下がらない見通しと聞いている。

楠委員 現在の安定した魚粉価格、今の魚粉市場の中であれば、本市の水産加工公社の改革は可能であると考え。大きく改革を進めるなら今しかない。外部委託も視野に入れた本市水産加工公社の改革を行う検討委員会の設置を強く主張する。大所高所に立った農林水産局長の決断を尋ねる。

農林水産局長 本市の水産加工公社は、魚滓を悪臭が発生しないように適正に処理することにより、水産振興の一翼を担うとともに、環境保全や CO2 削減、資源のリサイクル

という観点からも重要な役割を果たし、評価を受けているものと考えている。しかしながら、悪臭防止などの公害防止に多額の経費が必要なことなどから、毎年福岡市から約1億円の運営費補助金を支出している。このため、経営面では搬入量減少が続く魚滓の集荷量の増加対策を行うとともに、外部委託も含めた業務全般にわたる経費削減の検討を進める必要があると考えている。他都市の処理施設と比較して経営努力が不足しているという指摘については、背景となる立地条件や設立の経緯は異なっているが、他の処理施設の経営内容を分析することにより、本市水産加工公社の運営上の課題など、改善すべき点を洗い出し、経営改善を進めていきたい。また、その中で必要に応じ検討委員会を立ち上げる。

楠委員 次はボランティア活動の支援・促進について尋ねる。福岡においても、震災を経験して以降、ボランティア活動が多くの人たちに理解されるようになり、ボランティアの活躍が多くの人たちの関心を引くようになった。このボランティアを支え、ボランティアを育てる機関であるボランティアセンターについて尋ねる。まず、本市社会福祉協議会ボランティアセンターへの本市補助金額の20年度決算額は幾らか。また、センターの開設時期と目的はどうなっているか。

保健福祉局長 本市社会福祉協議会ボランティアセンターへの20年度の本市補助金の決算額は、2,926万7,305円である。また、開設時期と目的は、昭和54年5月に、本市における社会連帯意識の高揚とボランティア活動の促進を図り、社会福祉の充実発展に寄与することを目的として開設されたものである。

楠委員 本市にはもう一つボランティアを支援するNPOボランティア交流センターがあるが、その開設時期と目的はどうなっているか。

市民局長 開設時期は、平成14年10月である。開設の目的は、NPOやボランティアを初めとする市民の公益的な活動に関する情報及び交流の場を提供することにより、市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図り、もって市民主体のまちづくりの実現に寄与するためである。

楠委員 ボランティアを支援する二つのセンターは、役割分野、得意分野があるようだが、市民は、ボランティア活動の相談事や支援を求めて、二つを選択することなく、どちらかのセンターを訪れている。厚生労働省が設置した「これからの地域福祉のあり方研究会」では、平成20年3月に、「地域における「新たな支え合い」を求めて」とする報告書を取りまとめた。また、全国社会福祉協議会では、平成20年3月、「第3次ボランティア市民活動推進5カ年プラン」を策定し、公表した。この二つの提起を受け、市社協ボランティアセンターではどのような重点課題、プランを実行したのか。また、新しい役割はあ

るのか。

保健福祉局長 「地域における「新たな支え合い」を求めて」や「第3次ボランティア市民活動推進5カ年プラン」では、地域福祉関係者とのネットワークづくりや情報共有の重要性等が述べられている。これを受け、社協職員が校区社協や地区民生委員児童委員協議会の会議等に出席し、地域のニーズの把握に努めている。また、ボランティア活動に親しむ機会を勤労者に提供する事業をNPOふくおかや福岡県経営者協会と共同で実施するなど、NPO団体等とも連携を進めている。

楠委員 市社会福祉協議会のボランティアセンターもNPOボランティア交流センターあすみんも、得意分野はあっても、支援の範囲が重なり、支援に当たっては、その詳細な内容やおのの持っている情報交換が必要不可欠となっている。市社協ボランティアセンターは、NPOボランティア交流センターと連携するために定期的な協議会などは行っているのか。

保健福祉局長 現在のところ定期的な協議会は行われていないが、NPOボランティア交流センターが主催する共同防災フォーラムなどに参加することを通じて、連携を図っている。

楠委員 福岡市NPOボランティア交流センターと市社協ボランティアセンター、おのの登録団体数は幾つか。また、両方に登録している重複の団体は幾つか。

市民局長 NPOボランティア交流センターの登録団体数は、平成21年3月末現在で719団体である。

保健福祉局長 市社協ボランティアセンターの登録団体数は、平成21年3月末現在で165団体である。また、両方に重複して登録している団体数は、約20団体である。

楠委員 活動内容、目的は同じなのに、別のセンターの施設を利用するには、別のセンターでの登録が必要であり、一つのボランティア団体が幾つもの窓口で登録をしている。また、初めての団体、グループは、どこへ登録すればよいか戸惑いを感じている。全国のボランティアセンターでは、わかりにくさの解消を図るため、また施設利用の利便性を図るため、登録制度、窓口制度の一本化を図っている。ボランティア団体から一番要望が強いミーティングルームの増設と登録制度の一本化を進めるべきと思うが、市社協ボランティアセンターではどのように考えているのか。

保健福祉局長 市社協ボランティアセンターの登録団体は、市民福祉プラザのボランティアルームを初め、会議室や研修室も利用でき、活動場所は確保できているものと考えている。また、市社協ボランティアセンターの登録団体は、社会福祉分野におけるボランティア活動が無償で行う任意団体であり、本市NPOボランティアセンターと登録要件が異なるため、登録制度の一本化は難しいが、登録団体に関する情報を交換するなどにより、連携することは可能と考えている。

楠委員 本市NPOボランティア交流センターでは、会議室についてはどのような状況か。また、当センターに登録している719団体中、活動内容が社会福祉に関係している団体は幾つか。

市民局長 本市NPOボランティア交流センターの会議室の状況については、予約が必要なセミナールームが1室、他に自由に使用できる丸テーブルコーナー、打ち合わせスペース、畳スペースがある。セミナールームの利用率は9割を超えており、他のスペースも多く利用されている状況である。今後とも限られたスペースを有効に活用できるよう工夫したい。また、本市NPOボランティア交流センターの登録団体のうち社会福祉に関係している団体は、平成21年3月末現在で264団体である。

楠委員 お互いにボランティア活動の支援を行いながら、二つのセンターは違った悩みを持っている。また、市社協ボランティアセンターに登録されていない社会福祉関連の264団体へは、市社協ボランティアセンターの情報は流れない。逆に本市NPOボランティア交流センターの情報は、市社協の登録団体に流れることはない。登録制度の一本化は問題点や要望の解決の一本化であり、情報の一元化につながる。年に一度のイベントでのセンター同士の連携ではなく、定期的に情報の交換をする協議会が必要と思うが、市社協ボランティアセンターではどのように考えているのか。

保健福祉局長 市社協ボランティアセンターにおいては、NPOボランティア交流センターと定期的に情報交換を行う場を持ちたいと考えていると聞いている。

楠委員 情報交換を行う場を持つよう要望しておく。次に、本市での7月の豪雨による水害時に床上浸水等の被害者から、家具の移動、清掃などのボランティアの要請があったか。あればその際の対応はどのようなものか。

保健福祉局長 7月の水害時においては、13世帯からボランティアの要請があり、そのうち対応が必要なものについて、緊急性等にかんがみ、市社協、区社協ボランティアセンター職員が対応した。

楠委員 市社協ボランティアセンターにおいて、通常ボランティアに支援を要請する手順はどうなっているか。

保健福祉局長 ボランティア支援を要請する手順については、ボランティア派遣の依頼を受けた後、登録している個人、団体に対して電子メール等で呼びかけを行っている。

楠委員 各区にボランティアセンターがあることを知らない市民が多いと思う。周知徹底と広報に加え、機能強化が必要であると思うが、どうか。

保健福祉局長 各区社協ボランティアセンターの周知徹底と広報については、各区社協の広報紙やホームページ等で行っているが、今後とも積極的に広報するよう、各区社協ボランティアセンターに要請していく。また、機能強化については、福岡県内の市町村社協職員の定期的な連絡会や、全国で実施されているコーディネーター研修会等に積極的に参加し、ボランティアコーディネーターとしての資質向上に努めるよう、各区社協ボランティアセンターに要請していく。

楠委員 次に、総務省のボランティア活動に関する直近の調査結果では、過去1年間に何らかのボランティア活動を行った10歳以上の日本人の割合は、2006年は26.2%で、2001年の28.9%に比べ2.7ポイント減少している。年齢別ボランティア活動行動率の増減を見ても、10歳から14歳の世代では8.1ポイントと最も減少をし、学校におけるボランティア活動の取り組みが弱まったことを示している。また、20代の行動率が最も低く、30代、40代も減少しているが、65歳以上の世代でのみボランティア活動行動率が増加している。65歳以上の活動者がふえ、活動時間も大幅に増加している調査結果は、高齢者ボランティアが活動の担い手として全体の中で大きな存在になっていることがわかる。本市社協ボランティアセンターにおいて、20代、30代、65歳以上の世代のボランティア活動者の現状はどうなっているか。また、世代ごとにボランティア活動を活発にするための新たな取り組みはあるのか。

保健福祉局長 市社協ボランティアセンターにおける20代、30代、65歳以上のボランティア活動者の現状について、平成21年3月末現在の全登録者数に占める年代ごとの割合を平成16年3月末と比較すると、個人登録者と団体の構成員としての登録者の合計で、20代が5.8ポイントの減少、30代が0.2ポイントの増加となっている。また、65歳以上のボランティア活動については、市社協ボランティアセンターにおいては年代別で登録されており、把握できていないため、60代以上という区分では、11.6ポイントの増加となっている。また、その世代ごとにボランティア活動を活発にするための取り組みについては、従

来から児童・生徒向け、社会人向けあるいはシニア世代向けと世代に応じた講座等が実施されている。

市民局長 市民局においては、20年度にはボランティアに広く興味、関心を持たれるよう講演会などを行った。本年度からは新たに団塊世代を中心に、市民がボランティア活動に気軽に参加できるきっかけをつくり、それらの活動への参加促進を図るため、みずから関心のあるボランティア活動やコミュニティー活動を一定期間体験をしてもらうボランティア・インターンシップ事業を開始し、7～9月末までに120人の参加申し込みがあった。

楠委員 わかりやすいボランティア制度、後押しするボランティア制度を市民は求めている。NPOボランティア交流センターが取り組んでいる体験型プログラム「インターンシップ事業」の参加者が、7月開始以来、3カ月で120人になり、アンケートでも好評を得ている理由は、このわかりやすさにあると思う。また、お元気な高齢者のボランティアについても、厚労省が介護支援ボランティア制度を進めており、まさしく支援する側、ボランティアをする側の介護予防は、生き生きと暮らす地域のソーシャルワークであり、本市にとって重要な施策ではないかと思う。平成19年9月、東京稲城市より始まったこの制度は、その後どれぐらいの自治体で導入されているのか。また、昨年、同僚議員の制度導入の質問に際して、調査検討を約束していたが、その後どのような検討段階にあるのか。

保健福祉局長 介護支援ボランティア事業については、稲城市を初め千代田区、八王子市、政令市では横浜市など約20の自治体が制度導入していると聞いている。現在、本市としては、制度的な課題を整理した新たなボランティア支援事業についての実現可能性の検討を進めている。

楠委員 1年間での他都市の取り組みにスピード感を感じている。千代田区の介護保険サポーターポイント制度では、地域の参加者がボランティアセンターで登録し、ボランティアコーディネーターが本人の希望を聞きながら、無理のないプランを作成している。70歳代の活動サポーターさんからは「以前から地域で何か活動をしたかったが、きっかけがつかめなかった。この制度が始まって、一歩踏み出すよいきっかけとなり、月に4回の自分のペースで楽しく活動をしている。施設の利用者とも仲よくなれて、とても楽しくやりがいを感じている」との声があり、しっかりとコーディネートされていることがわかる。本市での特色ある制度導入を、一歩踏み出した制度設計を実施するよう強く要望しておく。また、各年代の市民活動をどのように生かしていくのか、本市の大きな課題であると思っている。次に、本市は、本年4月28日、福岡市地域防災計画に基づき、災害時におけるボランティア活動に関する協定書を公表し、災害ボランティアセンターの設置にも必要な事項を定めている。この災害ボランティアセンターとはどのようなものか。また、災害ボラ

ンティアセンターの設置基準はどのようなものか。

市民局長 災害ボランティアセンターは、災害発生時における災害応急対策活動として行うボランティア活動を効率よく推進するための組織であり、大規模災害時に福岡市市民福祉プラザ内に設置することとしている。また、設置基準については、市域内での地震などの災害発生時において、被災状況などからボランティアの支援の必要性がある場合などに、市の災害対策本部と社会福祉協議会が協議し、設置の判断、決定を行うこととしている。

楠委員 全市全県が被災した場合、本市一部が被災した場合、また災害救助法の適用の際の連動など、数多くの対応を想定するよう要望しておく。また、協定書の中には、平常時の協力において、災害ボランティア及びボランティアコーディネーターの養成をうたっているが、具体的に何団体が協力を約束し、どれぐらいのコーディネーターが養成され、役割分担はどれぐらい進んでいるのか。

市民局長 協力団体については、本市社会福祉協議会を通じ、福岡県内の市区町村社会福祉協議会や県外のNPO法人などに協力依頼を行っている。また、ボランティアコーディネーターの養成や役割分担などについては、今後、社会福祉協議会と具体的な協議、検討を進めていくこととしている。

楠委員 すべてがこれから検討決定されていくということだが、あす大きな災害が起こるかもしれない。早急に細かい部分の検討を進めるよう要望しておく。また、平常時におけるNPOボランティア団体とのネットワークづくり、社協ボランティアセンターとNPOボランティア交流センターあすみんとの連携は今まで以上に必要不可欠なものとなっている。先ほどの千代田区では、災害時の支援協定をNPO法人と進めながら、大学生災害ボランティアの登録も進めている。登録した学生は、災害時に帰宅困難者の支援や避難場所支援ボランティアとして活動するが、日ごろから地域活動に参加できるようコーディネーターがプランをつくり、地域の人とお互いに顔の見える関係が築けるようになっている。平常時の積み重ねをどうしていくのか、市民にわかりやすいボランティア制度をどうやってつくっていくのか。また、災害支援協定の細目をどのように詰めていくのか、心の行き交う住みやすいまちづくり、災害に強いまちづくりを目指す市長の決意を伺って質問を終わる。

市長 ボランティア全体の状況について、団塊の世代を中心にした年齢層の高いところはボランティアへの関心が高まっている反面、若年層のボランティアに向ける関心が低下している状況を心配している。災害時におけるボランティア団体等との協力・連携体制に

については、本市と市社会福祉協議会が締結した災害時におけるボランティア活動に関する協定書をより具体化するための災害支援協定の細目について、今よりもさらに協力・連携体制が図れるよう、協力団体をふやしなが、中身を詰めていかなければならないと思っている。また、本市社会福祉協議会ボランティアセンターとNPO・ボランティア交流センターあすみんなが連携し、ボランティア情報を発信するなど、市民にわかりやすい、参加しやすいボランティア制度を目指し、取り組んでいく。